

2024 年 10 月 25 日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

**若手世代の金融教育の推進による
市民のウェルビーイング向上を目的とする三豊市との連携協定締結について**

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、三豊市(市長:山下 昭史)と、若手世代の金融教育の推進による市民のウェルビーイング向上を図ることを目的とした連携協定を締結しましたのでお知らせいたします。

1. 本件の背景・目的

三豊市は、「みとよ」の場に都市・地域双方の主体(個人・企業)が集い、地域と子どもの個性を開く「放課後学びのプラットフォーム」を構築し、市民のウェルビーイング向上を図る取組みを進めています。

当社は「全てのステークホルダーの Well-being に貢献すること」を経営理念(ミッション)に掲げ、お客様や社会のファイナンシャル・ウェルビーイングの実現に貢献する活動に取り組んでいます。とくに、小中学校、高等学校、大学に対しては、「長年にわたり企業年金分野で培ってきた投資教育のノウハウ」及び「三井住友トラスト・資産のミライ研究所に蓄積された知見」を活用し、ウェルビーイング向上に資する金融経済教育の提供に注力しています。

このような活動の一環として、2024 年 8 月からは、三豊市における「放課後学びのプラットフォーム」で、「お金との健全な向き合い方」や「ファイナンシャル・ウェルビーイング」について探求する「みとよマネー部」(※)の創設・運営に、三豊市教育委員会(教育長:大原 一仁)と協働して取り組んでいます。

今般、若手世代の金融教育の推進による市民のウェルビーイング向上を図ることを目的とした連携を更に強化することが、双方の目指す姿の実現に繋がっていくものと合意したことから、連携協定を締結いたしました。

2. 連携・協力事項について

当社及び三豊市は、次の事項について連携・協力するものとします。

- (1) 若手世代の金融教育とファイナンシャル・ウェルビーイングの向上に関すること
- (2) その他、連携の目的を達成するために必要となる事項

(※)「みとよマネー部」の活動(概要)

活動開始時期	2024年9月～
講師	三井住友信託銀行(三井住友トラスト・資産のミライ研究所) 三豊市教育センター
対象	以下の①または②に該当する者 ① 三豊市に在住または通学の中学生・高校生・高等専門学校生 ② 三豊市に所在する中学校・高等学校・高等専門学校の在籍者、または、三豊市在住の中学生・高校生・高等専門学校生
活動頻度	原則、2週間に1回
活動方針	「ファイナンシャル・ウェルビーイング」をテーマとして、自分の人生設計(夢や希望)に沿ったお金との向き合い方を探求し、将来の「生きる力」に繋がるような金融リテラシーを身に付けることを目指すもの

以上